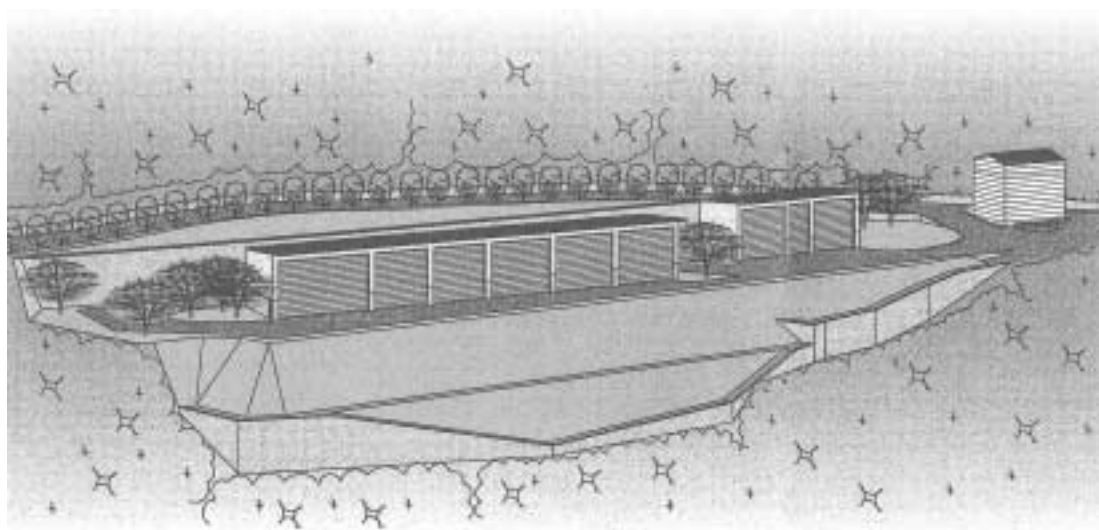


「資源循環型社会づくり」をめざす

resources recycling-oriented society



ストックヤードって何？

ストックヤードは可燃ごみ・資源ごみなど、一般廃棄物を次の段階に移行するまでの一時保管施設です。また、貨物や商品などを一時的に保管する場所について表すこともあります。つまり、用語自体は何かを一時的に保管する場所であることを示し、「資源ごみの一時保管所」などと言い換える方が、分かりやすい場合もあります。

環境センターの焼却炉については、平成14年11月末で焼却を終了しています。これを機に、今年度で全ての焼却炉を解体撤去し、来年度一般廃棄物のストックヤードを整備します。解体工事中の搬入については左記をご覧ください。

環境問題

地球的規模の環境保全のため、官民が一体となって対応が求められている資源循環型社会に呼応し、焼却処理を廃止した環境センターをリサイクル推進の拠点施設として整備します。

平成15年度途中に有利な国庫支出金の創出が見込まれたため、実施を平成16年度に見送った「ごみ焼却施設の解体撤去工事」と、これに引き続き資源物再生利用施設として「ストックヤードの整備」を図り、ごみの再資源化を協力で推進します。

(広報くまの4月号 平成16年度施策方針より)

環境センターの焼却施設を解体します

ストックヤード建設



家庭ごみを直接搬入される場合は

次のことについてご協力をお願いします

工事に伴い環境センターのごみ保管スペースが非常に狭くなり、また搬入車両の駐車スペースも限られるため、工事期間中はご迷惑をおかけしますが、次のことについてご協力をお願いします。

1 環境センターにご家庭からごみを直接搬入される場合は、ごみステーションに出すのと同様に、「ごみの正しい出し方」のとおりに、ご家庭で事前に分別をして搬入してください。

2 環境センターに家庭ごみを直接搬入される場合は、運転免許証等により熊野町民であることを確認しています。(印章(ハン)は不用にしました。)

3 透明または半透明の袋に入れて出すこととなっているごみは、概ね大きさが45リットル以下の袋で、重さ10キログラム以下としてください。

4 家庭からの草類、植木の剪定ごみ等で一時に多量となるごみは坂町の安芸クリーンセンターに直接搬入をお願いします。安芸クリーンセンターに搬入する場合は、草類は袋に入れる必要もなく、剪定ごみも環境センターの受入れ基準の3倍に当たる150センチメートルの長さまで受入が可能です。紐でくる必要もないので、場合によっては搬入前の処理時間の短縮にもなります。

その他のお願い

ごみステーションに紙類・古着類を出すときには晴天の収集日、朝8時半までに出してください。特に古着類は少しでも雨にぬれると、せっかくの資源がリサイクルできずに、焼却処理することになります。

詳しくは熊野町環境センター(854・3813)までお問い合わせください。

(生活環境課)

